

- 1 共生社会の実現を目指して、全ての県民が理解を深め支え合う「心のバリアフリー」を推進**  
障がいの有無にかかわらず全ての人が、相互に理解を深め、支え合う「心のバリアフリー」を推進するとともに、障がいを理由とした不当な差別的取扱いや虐待を受けることがないよう、障がい者の権利を擁護する取組を推進します。
- 2 誰もが、地域で安心して暮らせる自立生活への支援**  
障がいの種別、軽重に関わらず、自ら選んだ地域で、自分らしく安心して生活していけるように、必要なサービス基盤の整備を図るとともに、安全でくらしやすいまちづくりを推進します。  
また、障がいの内容、性別やライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援ができる環境を整備するために、保健・医療・福祉・教育・労働などの関係機関の連携を推進します。
- 3 生きがいのある、充実した生活を送ることができる社会づくりの推進**  
障がいのある方も就労やスポーツ、文化活動など、社会のあらゆる活動に主体的に参加し、その人らしく、生きがいのある、充実した人生を送ることができる社会づくりに取り組みます。

**平成29年度 第1回障がい者施策推協議会提示案**

- 1 誰もが、地域で安心して暮らせる自立生活への支援**  
障がいの種別、軽重に関わらず、自ら選んだ地域で、自分らしく安心して生活していけるように、必要なサービス基盤の整備を図るとともに、安全でくらしやすいまちづくりを推進します。 また、障がいの内容、性別やライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援ができる環境を整備するために、保健医療・福祉・教育・労働などの関係機関の連携を推進します。
- 2 生きがいを持ち、充実した生活を送ることができる社会づくりの推進**  
障がいのある方を社会参加の主体としてとらえ、社会参加に不可欠な各種の情報提供や情報保障に関する施策の充実に取り組みます。  
また、障がい特性など多様なニーズに応じた就労支援や障がい者スポーツ、文化・芸術等の様々な分野に取り組む機会の拡大を図ります。
- 3 共生社会の実現を目指して、多様な主体が理解を深め支え合う「心のバリアフリー」を推進**  
様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合う「心のバリアフリー」を推進するとともに、障がいを理由とした不当な差別的取扱いや虐待を受けることがないよう、障がい者の権利を擁護する取組を推進します。